

トイレの汲み取りについて

北上市では公共下水道などによる完全水洗化事業に積極的に取り組んでいます。これらの整備区域外にお住まいで、浄化槽を設置していない場合は汲み取りが必要になりますので、次の点に御留意ください。

1 トイレの種類に注意

- ・汲み取りが必要なトイレかどうかの確認をお願いします。
- ・簡易水洗の場合も汲み取りが必要です。

2 汲み取り業者は3社による地域割

- ・市内を3分割して、それぞれの業者に委託しています。
- ・詳しくは裏面をご覧ください。

3 申し込みは2週間程度の余裕をみてください。

- ・満杯となると思われる2週間程度前には業者に申し込んでください。
- ・マンホールを開けて貯留量を確認するようにしてください。
- ・盆や正月の直前は申し込みが殺到し、待ち日数が伸びる恐れがありますので、その時期にならないよう計画的に申し込んでください。

4 申し込みは午前8時から午後5時まで

- ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始は休みです。

| | |
|----|--------------|
| 担当 | 生活環境部環境政策課 |
| 電話 | 0197-72-8284 |

地域ごとの業者は次のとおりです。



①の区域 (株)光衛生社 電話0198-23-3034

一部 上江釣子、下江釣子

全域 横川目、豎川目、仙人、岩沢、山口、煤孫、藤根、長沼、後藤、新平、滑田

②の区域 みちのく環境衛生(有) 電話73-5602

全域 岩崎、岩崎新田

③の区域 (株)北上衛生社 電話63-4483

一部 上江釣子、下江釣子

全域 ①及び②以外の地域